

平成27年度 市町村の主要施策等一覧

平成27年5月15日現在

		家庭教育支援		放課後子ども教室	学校支援地域本部	コミュニティ・スクール	主管課	放課後児童クラブ	スポーツ総合型地域クラブ	備考
		子育て講座	ふれあい広場							
1	山形市			○			社会教育課	○	◎	
2	上山市	○	○	○			生涯学習課	○	◎	
3	天童市	○		○			生涯学習課	○	◎	【委託】 地域人材による家庭教育支援推進事業
4	山辺町			○	○		教育課社会教育係	○	◎	
5	中山町			○			健康福祉課	○	◎	
		○	○				教育課			
6	寒河江市	○	○	○			生涯学習課	○	◎	
					○		学校教育課			
7	河北町	○	○	○	○		生涯学習課	○	◎	
8	西川町			○	○		学校教育課			
		○	○				生涯学習課		◎	
9	朝日町	○	○	○			生涯学習係	○	◎	
10	大江町	○			○		社会教育係			
				○			学校教育係		◎	
11	村山市	○	○	○	○		生涯学習課	○	◎	
12	東根市			○			生涯学習課			
13	尾花沢市	○	○	○			社会教育課	○	◎	【委託】 地域人材による家庭教育支援推進事業
14	大石田町	○	○	○			生涯学習グループ			
						○	学校教育グループ	○	○	
15	新庄市				○		学校教育課	○	◎	
		○	○	○			社会教育課			
16	金山町	○	○	○	○		教学課	○	◎	
17	最上町	○	○	○	○		教育文化課・幼児教育課			
18	舟形町	○	○	○	○		教育委員会事務局	○	◎	
19	真室川町	○	○	○	○		教育課			
20	大蔵村		○	○	○		社会教育係	○	◎	
21	鮭川村			○	○		教育課			
22	戸沢村	○		○	○		共育課	○	◎	【委託】 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
23	米沢市	○	○	○			社会教育・体育課	○	◎	
24	南陽市	○	○	○	○		社会教育課			
25	高畠町	○	○	○	○		社会教育課	○	◎	
26	川西町			○		○	教育総務グループ			
		○	○		○		総務課（子育て支援GP）	○	◎	【委託】 学校・家庭・地域の連携協働推進事業
							まちづくり課			
27	長井市	○	○	○	○		文化生涯学習課	○	◎	
28	小国町	○	○	○	○		生涯学習担当			
						○	学校教育担当	○	◎	
29	白鷹町	○	○	○	○		生涯学習係	○	◎	
30	飯豊町	○	○				教育文化課			
31	鶴岡市	○	○	○			社会教育課	○	◎	
32	庄内町				○		教育課学校教育係			
		○	○	○			教育課社会教育係		◎	
33	三川町	○	○	○			教育課社会教育係	○	◎	
34	酒田市	○	○				社会教育課			
35	遊佐町	○	○	○			教育課社会教育係	○	◎	

学校・家庭・地域の連携協働推進事業

～教育県山形にふさわしい社会全体で教育を支援する「教育プラットフォーム」の構築～

市町村の施策を有機的に連携させ、一体的・総合的に推進するための機能を備えた「教育プラットフォーム」を構築することで、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを推進する。



まち・ひと・しごと創生総合戦略（政府）

学校を核として、学校と地域が連携・協働した取組や地域資源を生かした教育活動を進めることにより、全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築するとともに、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進する。

第6次山形県教育振興計画

平日の学校支援を行う学校支援地域本部、放課後の学習・体験活動を支援する放課後子ども教室等、それぞれの地域の実情に応じた組織など、様々な学校支援組織が活動している。このような既存の組織を包含する形で再構築し、平日の学校支援や放課後の学習・体験活動支援、土曜日を含む休日の学習活動、さらには児童生徒の地域行事等への参画に向けた支援や家庭教育の支援などを総合的に行うための家庭と地域とが一体となった新たな支援の仕組みづくりを推進する。

平成 27 年度「学校・家庭・地域の連携協働推進事業」実施要綱

I 趣 旨

学校に対する県民のニーズが多様化・複雑化する中、学校教育を従来の形だけで進めていくことには限界がある。このため、学校と家庭・地域が連携・協働し、地域全体で子どもを育ていく体制づくりが求められている。県では、これまで学校支援地域本部、放課後子ども教室等により学校のニーズに応じた平日の学習支援や環境支援の充実を図り、放課後の子どもの居場所となる環境を整備するなど、家庭・地域住民が学校の教育活動等を支援してきた。

今後は、土曜日の学習活動への対応や地域行事等への児童・生徒の参画を進めるために、地域の実情に応じて、学校・家庭・地域の連携・協働を推進する体制について整備・充実していく必要がある。市町村の施策を有機的に連携させ、一体的・総合的に推進するための機能を備えた「教育プラットフォーム」を構築することで、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを推進する。

II 事業概要

1 県推進本部の設置（主管：生涯学習振興室）

(1) 目 的

県及び市町村における取組みの効果的な展開を図るための推進体制を検証するとともに、企業・大学・NPO等への連携を働きかけながら、各市町村の意識の醸成を図る。

(2) 構 成

本部長には教育長、副本部長には教育次長を充て、関係事業を所管する各課長を招集し、必要に応じて外部有識者等を招聘する。

推進本部の円滑な運営を図るため、学校支援・放課後等支援・家庭教育支援の各支援領域の推進事案を検討する推進協議会（検討部会）を置く。

2 「教育プラットフォーム」の構築に関する調査研究

(1) 市町村推進協議会の立上げサポート

各教育事務所社会教育主事が市町村の実態を調査するとともに、総合的な教育支援体制や他部局との連携の在り方等を協議するための組織の立ち上げを支援する。

(2) モデル事業の実施委託

県内4地区において、委託先の市町村に実行委員会を設置し、県と市町村が共同で教育プログラムの開発を行う。各教育事務所のサポートのもと、地域の実情に応じた教育プラットフォームの在り方について実証的な調査研究を行うとともに、モデル事業で検証した成果を踏まえて、「指針（ガイドライン）」として取りまとめ、全県的な普及を図る。

学校・家庭・地域の連携協働推進事業

～各施策を有機的に連携させ、一体的・総合的に推進する仕組みの構築～

文化財・生涯学習課

県

○推進本部の設置

部局横断的な組織を設置し、学校・家庭・地域の連携協働体制の取組みが全庁的な取組みとなるよう業務を円滑に進める



○推進協議会（検討部会）

学校支援・放課後等支援・家庭教育支援の推進事案を検討

支援

「教育プラットフォーム」構想の趣旨説明・各機関訪問等

市町村

○「教育プラットフォーム」の構築に関する調査研究

- ・各教育事務所による市町村推進協議会の立ち上げサポート
- ・モデル事業の実施委託による教育プログラムの共同開発【県内4地区】

普及・啓発

各市町村の施策を一体的・総合的に推進する仕組み

学校・家庭・地域の連携協力を進める市町村の各取組みが有機的に連携し、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを一層推進するために「教育プラットフォーム」を構築する。

市町村推進協議会



学校支援

地域の教育活動支援

コーディネーター



地域情報を管理、支援のニーズをマッチング
地域住民のみならず、専門の人材も取り込む



地域住民、ボランティア、大学、企業、NPO、他部局

教育プラットフォーム

（学校・家庭・地域において充実した教育活動が展開されるよう支援する仕組み）

学校を核として全ての小・中学校区に学校と地域が連携・協働する体制を構築